平成２３年（フ）第７１８８号
埼玉県川口市本蓮１丁目22番12号
破産者　有限会社カラーズ
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３１６号
神奈川県横浜市旭区上白根１丁目５－８－811、開始決定時の住所神奈川県横浜市緑区鴨居４丁目54―12―208
破産者　堀込　忠雄
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３２６号
東京都品川区東五反田３丁目20番16号　センチュリーメモリアル島津山403号
破産者　有限会社サン・エス・シー
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３２７号
神奈川県横浜市青葉区すすき野２丁目５－４－302、住民票上の住所東京都品川区東五反田３丁目20―16―403
破産者　林　　孝
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７８３７号
東京都杉並区永福１丁目39番10号
破産者　株式会社原田組
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８１８８号
東京都江戸川区松江４丁目21－２－103、開始決定時の住所東京都北区王子１丁目19－２－501
破産者　瀧　世紀夫
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８５４９号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台３丁目９－８
破産者　安藤　俊夫
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８５８９号
東京都練馬区光が丘３丁目９番２号
破産者　株式会社ヤザキ
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８９８８号
埼玉県八潮市大字南川崎390―１
破産者　青木　佑次
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４８５号
千葉県柏市増尾台１丁目12―８―203
破産者　飯塚　眞弘
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１７０１号
神奈川県横浜市神奈川区片倉１丁目２番７－201号
破産者　有限会社ジェーティーエル
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１７０２号
東京都足立区西新井本町１丁目14―９―201、開始決定時の住民票上の住所神奈川県横浜市神奈川区神大寺１丁目３－６―212
破産者　山村　佳司
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８４３号
東京都世田谷区北烏山８丁目10番３号
破産者　株式会社三和消毒
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１８４４号
東京都世田谷区北烏山３丁目13―15―203
破産者　野口　和正
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１９８８号
東京都新宿区西新宿３丁目５番12号
破産者　有限会社ドウデザイン
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０６６号
東京都品川区東大井３丁目28番８号
破産者　有限会社グリーン商会
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０６７号
東京都品川区八潮５丁目12―69―1101
破産者　河野　康郎
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０７７号
神奈川県横浜市港南区日野中央２丁目36―11―302
破産者　須山功一郎
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０７８号
神奈川県横浜市港南区日野中央２丁目36―11―302
破産者　須山　明男
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０９７号
東京都練馬区栄町46番３号
破産者　株式会社日展企画
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２０９８号
東京都練馬区早宮１丁目39―９―101
破産者　小泉　正光
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１０２号
埼玉県さいたま市南区別所１丁目２番11号201
破産者　有限会社フクハン
1　決定年月日　平成23年11月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部